

# 7月20日、2つの集会と要請行動の報告

2011年7月20日、衆議院第2議員会館地下1階の第7会議室は迷走する台風6号を押しよせるとき熱気に包まれました。この日一日の報告をさせていただきます。

## 1. 一日の行動

13時からは「ダム事業検証検討の実態」報告会を開催し、国土交通大臣と「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」座長に宛てた要請書「ダムによらない治水利水のあり方を求める原点に立ち返って真のダム検証の実施を！」を採択しました。

14時35分頃からは「不要・不急な公共事業2011年度予算を震災復興へ」集会を開催し、内閣総理大臣・東日本震災復興対策担当大臣をはじめとした関係大臣に宛てた要請書「2011年度の公共事業を精査して、不要・不急な事業の予算を震災復興費へシフトしてください」を採択しました。

17時30分からは震災復興対策担当大臣政務官室で阿久津幸彦政務官に直接、要請書「2011年度の公共事業を精査して、不要・不急な事業の予算を震災復興費へシフトしてください」を手渡しました。

18時からは衆議院第一議員会館の国土交通大臣政務官である市村浩一郎事務所をたずね、同政務官に、要請書「ダムによらない治水利水のあり方を求める原点に立ち返って真のダム検証の実施を！」を提出しました。これらの要請行動は民主党の中島政希衆議院議員のご尽力のおかげで実現し、当日は中島政希衆議院議員が阿久津幸彦政務官への要請と市村浩一郎政務官への要請に同席されました。この場を借りて、中島政希衆議院議員に厚く御礼申し上げます。

二つの集会には、国会の合間を縫って、多くの国会議員の皆さん、秘書の皆さんが駆けつけられました。駆けつけられた国会議員は、民主党の大河原雅子参議院議員、宮崎タケシ衆議院議員、三宅雪子衆議院議員、橋本 勉衆議院議員、森山浩行衆議院議員、社民党の福島瑞穂党首（参議院議員）、中島隆利衆議院議員、共産党の塩川鉄也衆議院議員、穀田恵二国会対策委員長（衆議院議員）の皆さんです。ダム事業検証検討がその本来の目的である「コンクリートから人へ」「できるだけダムに依存しない治水・利水」を目指すものでなければならないこと、政権交代当初の原点に戻らなければならないこと、原発震災を機にエネルギー行政は脱原発に舵切りをしなければならないこと、そして無駄な公共事業の徹底見直しが必要なこと、これまでの日本が歩んできた道の総括が必要なこと、20日の二つの集会はきわめて重要な集会であること、などが語られ、国会の場でそれらの実現に向けて頑張るという決意が表明されました。「公共事業チェック議員の会」の松野信夫会長（民主党参議院議員）は国会関係と民主党の仕事に追われて出席ができませんでした。

民主党の宮崎タケシ衆議院議員、共産党の塩川鉄也衆議院議員、社民党の中島隆利衆議院議員には、各党宛の2つの要請書を手渡しました。

## 2. 「ダム事業検証検討の実態」報告会

全国で82ダム事業（直轄・水機構・補助ダム）の検証検討作業が進められ、その結果が次々と国交省に報告されてきています。初から危惧されていたとおり、その検証作業は事業推進の結論が先にあるの、形だけのものになっています。

2012年度予算要求の8月に間に合わせるべく、急ピッチでおぼろげな検証が進められ、続々とダ

ム推進の決定が出される恐れが強まっています。

ダムをめぐる状況はまさしく危機的な様相を呈しており、欺瞞に満ちたダム検証の実態を政治家やマスコミ、市民に広く知らせて、その改善を求めていかなければなりません。

水源連事務局は全国の各地でダム問題に取り組まれている皆さんからご協力をいただいてダム事業検証検討の実態報告を送っていただきました。それらの貴重な報告を基に全国の実態を整理し、この集会で報告しました。共通していたことはそのダム事業の必要性を一切見直すことなく、様々な代替手法を想定し、それらすべての手法の実現にはダム事業の残事業費よりも経費がかかるので、ダム事業がもっとも良い、という筋立てでした。代替え手法の中には全く実現性のない、既存のダム案を生き残すことだけを目的としたものが数多く見受けられました。それもこれも、検証検討が「ダムに依存しない治水・利水への方向転換」という本来の目的を全く踏まえることなしに進んでいるからのことです。

事務局からの報告の後、長崎県が川棚町で進めている石木ダムの検証検討の実態について、台風を飛行機の下に見て駆けつけられた岩下和雄氏が報告されました。岩下和雄氏は石木ダムによる水没予定地住民のお一人で、水没を拒否し続けている13戸の皆さんが組織している「石木ダム建設絶対反対同盟」の代表をされています。1980年代からの30年以上に及ぶ反対運動の中心であり、地権者である「石木ダム建設絶対反対同盟」の皆さんに対して、長崎県は土地収用法の適用を求めて、事業認定申請を九州地方整備局に提出しています。九州地方整備局は「検証検討」が進行中であることを考慮してか、事業認定申請に対する審査に入っていません。長崎県が「石木ダムについて検証検討をした結果、やはり石木ダムが最適であることが再確認された」と国交省に報告し、国交省がその報告を是としたならば、事業認定処分、県による土地収用採決申請、長崎県土地収用委員会による土地収用採決処分、強制収用代執行、という道へとまっしぐらに進みかねません。岩下氏は、①この検証検討過程で長崎県に対して事実上の公開討論会を実現させて自分たちの想いと石木ダム不要の科学的論拠を提示できたこと、②この集会で反対派住民グループが発言した議事録、および、提出した資料集・意見書を県から国への報告書に添付することを県に約束させたこと、等を報告され、「石木ダムが不要であることは確認できているので、県がダム推進として土地収用法を適

用してきても  
実力で跳ね返  
す。皆様のご  
支援をよろし  
く願います。」と、力  
強く宣言され  
ました。（な  
お、今年の水  
源連総会・全  
国集会は10  
月22～23  
日は石木ダム  
現地で行いま

**小国川漁協 2011年1月9日、舟形町と最上町での新聞折り込 より  
小国川の治水対策は、ダムではなく河川改修で！**

この度こうした新聞折り込をお配りすることにしたのは、いわゆる「小国川のダム問題」につきまして、私たち小国川漁協の気持ちや意見を、できるだけ多くの皆様に知っていただきたいと思ったからです。

.....

私たちは、決して小国川における治水対策の必要性を否定しているのではありません。赤倉温泉の治水対策は必要であり、それが急ぐべきものだという認識は、多くの皆様と閉じます。

しかし、だからといってすぐダム建設に走るのではなく、「できるだけダムではない方法で治水対策をしてほしい」と思うのです。なぜなら、ダムは自然環境に大きな影響を与えることが確かであり、また近年では、ダムによる治水効果は非常に限定的なものであることが分かっているからです。実際、ダムがあってもその下流域で洪水被害が起きた例はたくさんあります。↓

す。)

山形県議の草島進氏が最上小国川ダムの検証について報告されました。山形県は検証検討の結果、「自然に優しい穴あきダムなので同ダム推進」としてありますが、河川工学の専門家の入らないいい加減な検証を行っていること、最上小国川は全国に知られる天然鮎への影響を無

↑ ぜひ私どもの気持ちをご理解いただき、「ダム以外の方法で本当に治水は無理なのか」、公平な形で議論・検討が行われますよう、皆様の後押しをお願いできれば幸いです。ダム建設でいまの自然環境が失われたら、それを取り戻すことはほとんど不可能なのです。

.....

県は「ダムなら国から補助金が出て、他の方法だと補助金が出ないから」だと説明しますが、赤倉温泉の安全を確保するためなら、そんなに費用も年月もかからないはずです。

.....

温泉地内を流れる小国川の川幅を広げ、増水時でも待ちに水が上がらないようにする。同時に再開発的な手法で温泉街の整備を行い、美しく魅力的な温泉街を新しくつくる。つまり、赤倉温泉の安全を確保しながら、赤倉温泉が今後もたくさんの温泉客で賑わうよう魅力ある町に作り替えるわけです！ダム建設では、その工事は大手ゼネコンに持って行かれますが、この案なら地元の建設会社も請け負うことができ、地元も潤います。

.....

私たち小国川漁協は、川の環境が守られることで、今と変わらぬたくさんの釣り客が見込めます。もしこの案が採用されれば、小国川漁協としては赤倉温泉地内の川を「特別区」にして、遊漁料なしで魚釣りを楽しんでもらうことも考えています。

いかがでしょうか皆様、赤倉温泉や小国川の治水を機に、そういう夢のある未来を話し合いませんか！

視していること等が大きな問題として指摘していました。最上小国川漁業協同組合は断固反対を貫いています。草島氏は、最上小国川の鮎の紹介、最上小国川漁協がダム反対で頑張られていること、「穴あきダムは自然に優しい」は全くの嘘っぱちであること、治水上は洪水常習地帯とされている最上赤倉温泉の対策は温泉に障害を生じさせない河道掘削が技術的に可能であること、等を報告されました。

八ツ場ダムストップ市民連絡会の代表として嶋津暉之氏が八ツ場ダム検証検討の状況を報告されました。利水について言えば、水源開発水量を見直すことなく代替案を作成しているので、全く実現性のない富士川からの導水まで含まれているバカバカしさを報告されました。治水で言えば、基本高水流量を求める際の貯留関数法の手法に問題があることを国交省が認め、その学術的検証を日本学術会議に依頼したものの、日本学術会議は貯留関数法による200年に1回の洪水流量を22,000m<sup>3</sup>/秒としました。しかし、1949年カスリーン台風時の八斗島地点への到達流量15,000~17,000m<sup>3</sup>/秒との乖離は説明できていないこと、1949年当時と現在とでは森林の状況が大きく改善されたことによる洪水ピーク流量の削減効果を一切認めないこと、データ解析結果の評価が八ツ場ダム依存を意識したことによるきわめて恣意的であること、等を指摘されました。

事業者の本体工事駆け込み着工で検証対象ダムから除外されたダムはダム本体完成に向けてまっしぐらに進められています。どのダムも問題だらけで、そのダムの必要性そのものが捏造、もしくは意図的に事実をゆがめて必要性の論拠とされています。①香川県小豆島の内海ダム再開発もその一つで、現地から「寒霞溪の自然を守る連合会」の皆さんがこの集会に駆けつけられる予定でしたが台風のため断念されました。配付を予定していた資料をあらかじめ送付いただき、皆さんに配布することができました。②熊本県の天草で進んでいる路木ダムも駆け込み着工によって検証検討を逃れた事業です。川辺川ダム中止を勝ち取るのに大きな役割を果たされた「子守歌の里・五木をはぐくむ清流川辺川を守る熊本県民の会」は路木ダム問題を熊本全县の問題として取り上げています。同県民の会の

中島 康代表が駆けつけられたので、路木ダム問題の報告をしていただきました。路木川は川の原型ともいえるすばらしい川なので是非とも守らなくてはならないこと、同ダム事業の根拠が治水・利水両方とも全くのでっち上げであることが明白にされていること、それにもかかわらず蒲島知事は事業を推進していること、県民全体の問題として認識されるように取り組んでいくことなどが話されました。

集会の最後に要請書「ダムによらない治水利水のあり方を求める原点に立ち返って真のダム検証の実施を！」を参加者全員の賛成で採択しました。

### 3. 「不要・不急な公共事業 2011 年度予算を震災復興へ」集会

3 月 11 日の東日本大地震は未曾有の災害を引き起こしました。被災地の救援・再建が急がれています。現地の破壊された暮らしを立て直すには、財源・機材・人の力が必要です。国は、無駄な事業費、緊急性を要しない事業費をすべて洗い出し、不要・不急な公共事業の予算・機材・人力を震災復興に転用すべきです。

私たちは 4 月 26 日に参議院議員会館の地下一階 B109 会議室で「2011 年度のダム予算 2400 億円を震災復興に」を開催しています。7 月 20 日はその範囲を公共事業全般に広げて、不要・不急の公共事業の予算を震災復興に回すことを政府・政党に求める集会としました。

この集会は全国自然保護連合、道路住民運動全国連絡会、ラムサール・ネットワーク日本、水源開発問題全国連絡会が実行委員会を結成して準備・主催しました。

3 月 11 日の大地震はその揺れと津波、原発事故という 3 大災害をもたらしました。特に、原発災害は原発村の存在を露見させ、それはダム村と構造を全く同じにしていました。政・官・財・学という強固な 3 角錐が異論・反論をすべて押さえ込んでいたのです。ダム事業を代表とする無駄な公共事業が飽きることなく続いていること、危険を顧みないまま原子力開発が強行されていること、は同じ構造です。増税や国債発行、社会福祉関係事業の切り捨て等による財源確保ではなく、不要・不急な公共事業を凍結してその財源と機材・資材・人材を震災復興にシフトさせることを国と政党に強く訴えることをこの集会の目的としました。

集会では、まず冒頭に道路住民運動全国連絡会の橋本良仁事務局長が上記のようなこの集会の経緯を説明しました。

続いて、この日のために、世田谷区長である保坂展人氏に特別講演「震災復興と公共事業」をしていただきました。①被災地から遠く離れた私たちにできることを見つけて支援したい、②震災復興と称して、何でもかんでも復興事業に含めてしまおうとする動きがあること、③まさしく、無駄な公共事業を見直し、その財源・機材・人材を震災復興に回せ、という私たちの考え方は重要であること、④つくる公共事業から補修・改修の公共事業へ転換させること、⑤原子力発電は安全を確立し得ない技術であるからこれを機会に脱原発に進むべきこと、などが話されました。

次いで実行委員会から嶋津暉之氏が、用意した配付資料について説明を加えました。これらの資料から、公共事業各分野ごとの不要・不急な事業への予算貼り付けを見ることができます。見直し対象とすべき予算は、道路関係が約 1 兆円、ダム関係が約 7 千億円、整備新幹線が約 3 千億円、港湾が約 2 千億円、空港整備が約 300 億円、林野庁関係が約 300 億円、国営灌漑排水事業が約 1 千億円、原子力開発関係が約 4 千億円、合計でおおよそ 2 兆 8 千億円に上ります。これらの中から不要・不急な事

業をしっかりと仕分けして、震災復興事業にシフトすることを私たちは求めています。

公共事業の各分野からは、①道路住民運動全国連絡会の比留間哲生氏が止めどもなく続く道路建設の実態と道路関係の予算額のうちで震災復興にシフトできる額は 1 兆円に上ることを、②ラムサール・ネットワーク日本の陣内隆之氏が各地の湿地埋め立て事業の実態と予算総額が少ないので震災復興にシフトできる額も小さいが、湿地埋め立て事業は自然破壊が大きいことを、③全国自然保護連合の懸樋哲夫氏がただただ原発依存の莫大なエネルギーを消費するだけでその必要性はもはや喪失しているリニア新幹線問題を、④水源連事務局の氏家雅仁氏がこれを機会に原発依存を中止するべきであることと、原発関係予算 4329 億円を徹底的に見直して震災復興にシフトすべきことを訴えました。⑤ダム問題については水源連事務局の遠藤が今年度ダム事業関連予算 2400 億円全額を震災復興にシフトすべきこと、現存しているダム建設事業の残事業費は 3 兆 2 千億円に上ること、ダム事業検証を徹底すればこれら全事業が不要であることは明らかになるので、ダム算事業をすべて中止して、3 兆 2 千億円全額を震災復興にシフトさせる運動を続けること、などを報告しました。⑥砂防ダム関係については田口康夫氏が報告される予定でしたが、台風の影響で交通の便がなくなったので出席不能になり、事前にいただいていた原稿を遠藤が代読しました。これ以上砂防ダム建設は不要であること、現存する砂防ダムにスリットを入れることで遙かに安く効果が上がると共に自然に優しいこと等を報告しました。

これらの報告を受けたことを踏まえて、集会参加者全員で総理大臣・東日本大震災復興対策担当大臣をはじめとした関係閣僚宛の要請書「2011 年度の公共事業を精査して、不要・不急な事業の予算を震災復興費へシフトしてください」を採択しました。

集会の最後に、「公共事業チェック議員の会」幹事長である大河原雅子参議院議員が「両集会で論議されたことを踏まえて、二つの要請書に盛り込まれた事項の実現に向けて公共事業チェック議員の会としても頑張る」と挨拶されました。

#### 4. 阿久津幸彦 東日本大震災復興対策担当大臣政務官と、市村浩一郎 国土交通大臣政務官 への要請行動

##### ① 阿久津幸彦 東日本大震災復興対策担当大臣政務官への要請

集会終了後の 17 時 30 分から、約 15 名の集会参加者が内閣府政務官室で、民主党の中島政希衆議院議員同席のもと、阿久津政務官へ要請を行いました。

実行委員会を代表して橋本良仁氏が阿久津幸彦政務官に要請書「2011 年度の公共事業を精査して、不要・不急な事業の予算を震災復興費へシフトしてください」を手渡しました。遠藤が要請書の説明を行い、参加者全員が一人一人自分の言葉で要請を行いました。阿久津政務官は「この要請は自分たちにとって励ましのメッセージです。ありがとうございます。」と開口一番に述べられました。震災復興に当たっての基本的考え方として、この要請に記されている事項が重要である、というのが阿久津政務官の認識でした。相互の意思疎通ができたすばらしい要請行動でした。

##### ② 市村浩一郎 国土交通大臣政務官への要請

18 時から約 10 名の集会参加者が衆議院第 1 議員会館の市村浩一郎事務所で、民主党の中島政希衆議院議員同席のもと、市村政務官へ要請を行いました。

河川関係を担当されているのは津村政務官ですが、津村政務官の都合がつかなかったために、市村政務官が私たちの要請を受けられました。

実行委員会の嶋津暉之氏が要請書「ダムによらない治水利水のあり方を求める原点に立ち返って真のダム検証の実施を！」の趣旨と八ツ場ダム検証があくまでも従前の治水計画と利水計画を前提にしてなされているので検証結果として八ツ場ダム以外はあり得ないことになるという指摘をされました。石木ダム絶対反対同盟の岩下和雄代表が石木ダムの問題点・同ダムの検証検討過程の問題点を指摘・報告されました。特に岩下氏は、①佐世保市が「渇水時等の有事対応として石木ダムが必要」としていることに対して、いつ起きるかわからないことのために水没予定地住民を追い出すというのは承知できない、②佐世保市は石木ダム促進市民集会に市役所の職員 200 名を参加させているのはおかしいことである。佐世保市はこのように市が先導して、世論形成を行っている。玄海原発で問題になった九州電力のやらせメール以上の違法行為である、と市村政務官に訴えられました。中島康氏は路木ダムの必要性が全く事実と反したことで説明されていて、必要性がでっち上げられたダムであることを訴えられました。

市村政務官は、①今日の一つ一つの訴えは理解できる、②検証はきちんとされなければならない、③しかし、特に補助ダムの場合は各自治体が検証検討結果として「ダムが最善・必要」と報告されてくると、それを無視することはできない、③その難しさがあるのは事実であるが、皆さんからの要請をしっかりと受け止めたい、と実感を込めて答えられました。

両政務官への要請は私たちの想いを伝えることができたすばらしい要請でした。

これからは、これらの要請を実現させるために多くのみんなが手と手を取り合って世論形成を実践すると共に、国会議員の皆さん、政党の皆さん、政府の皆さんと本音で話し合う場を確保できるようにしたいものです。

より詳しくは水源連ホームページの下記URLを参照願います。

資料集（政府等への要請書を含んでいます）

「ダム事業検証検討の実態」報告会 資料集

URL : <http://mf1.jp/KNQ6gm>

「不要・不急な公共事業 2011 年度予算を震災復興へ」集会 資料集

URL : <http://mf1.jp/optpWV>

要請書のみ

国土交通大臣と「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の中川博次座長に宛てた要請書

「ダムによらない治水利水のあり方を求める原点に立ち返って真のダム検証の実施を！」

URL : <http://mf1.jp/KJiXSf>

内閣総理大臣・東日本大震災復興対策担当大臣等閣僚に宛てた要請書

「2011 年度の公共事業を精査して、不要・不急な事業の予算を震災復興費へシフトしてください」

URL : <http://mf1.jp/RBWEBv>

